基礎調査結果の縦覧について土砂災害防止法に基づく

別警戒区域の指定を行います。 所の土砂災害警戒区域、土砂災害特 121箇所、 の渓流)111箇所、 土石流危険渓流=(人家が1~4戸 の利用状況などについて進めていた それのある区域の地形、 など土砂災害により被害を受けるお に基づき渓流、 成15年4月から「土砂災害防止法」 危険箇所=(人家が1~4戸の箇所) 基礎調査が、このほど完了しました。 この調査結果に基づき栃木県では 栃木県が旧黒羽町地内の区域で平 地すべり危険箇所1箇 斜面およびその下流 急傾斜地崩壊 地質、

置がとられます。 発行為に対する許可制、建築物の構砂災害特別警戒区域では、特定の開 体制の整備が図られます。また、土 土砂災害警戒区域では、警戒避難 建築物の移転勧告などの措

係資料の縦覧を行います。 区域の指定にあたり次のとおり関

祝日を除く) 前8時30分~午後5時15分(土日・ 11月22日(月)~12月17日 (金) 午

縦覧場所

- 大田原市役所黒羽支所管理課
- 大田原土木事務所企画調査課

指定される区域については、 市総

料は、応募者負担となります。

事務所企画調査課までお問い合わ 務課総務防災係または大田原土木 せください。

問い合わせ

大田原市総務課総務防災係

TEL (23) 111 1

大田原土木事務所企画調査課 TEL (23)5882

毎日使える 手づくりのマイバッグ募集

発活動の一環として、創意工夫され 量・資源化向上を図るため、その啓 たマイバッグの募集を行います。 レジ袋削減推進およびごみの減

募集作品

までとします。 ます。なお、作品の応募は一人一点 バッグで、次に該当するものとし を持ち運ぶことを目的とするマイ 買い物に持参して、購入した商品

素材、形は自由

大きさ、耐久性は1.8リットルの ち運びができるもの。 ペットボトルを3本以上入れて持

応募者が創作した未発表のも Ŏ,

応募資格

応募方法 たは通勤・通学している方 原市、那須町)に住所を有する方ま 那須地区3市町(大田原市、 那須塩

応募用紙に必要事項を記載して作

望される方は、下水道課までお問 この事業により浄化槽の設置を希

応募してください。なお郵送の送 品に添付し、持参または郵送にて

生活環境課の窓口またはホームペ 詳しい実施要領・応募用紙は、 ージからダウンロードできます。

募集期間

平成23年1月14日(金)必着

審査・表彰など

- 最優秀賞の他各賞
- 審査結果は平成23年2月予定
- 応募者全員に参加賞を送付します。

政が一丸となってレジ袋に取り組町の消費者、事業者、商工団体、行 むため、設立した協議会です。) 那須地区レジ袋削減推進協議会 は、大田原市・那須塩原市・那須 (那須地区レジ袋削減推進協議

問い合わせ

生活環境課環境政策係

1 (23)8706



浄化槽の設置をしませんか公共設置型浄化槽整備事業で

)公共設置型浄化槽整備事業とは しています。 らの排水を浄化することで、川や 掃・検査)を行うものです。家庭か 化槽を設置し、維持管理(点検・清 あなたが希望する場所に、 水辺をきれいにすることを目的 市が浄

事業の対象

い合わせください。

①下水道や農業集落排水が整備され

②一般住宅が対象

市

工事の区分

分担金 希望する方の負担になります。 設置の基本工事のみ。それ以外の市が工事する部分は、浄化槽本体 浄化槽を設置する際には、 配管や改修、特殊な工事は、設置を 分担金

(分担金額)

ます。

(工事費の一部)を納めていただき

5~10人槽

使用料

理費や水質検査手数料に使用させ られた使用料は、 用料を納めていただきます。納め 浄化槽を使用する際には、 ていただきます。 浄化槽の維持管 、毎月、 使

浄化槽の使用料(月額)		
人槽別	初年度	2 年目 以降
5人槽	3,045 円	3,885 円
7人槽	3,150 円	4,515 円
10 人槽	3,255 円	5,775 円

浄化槽の維持管理

すべて使用料に含まれています。 維持管理はすべて市(市がお願 する管理会社)で行います。費用は

問い合わせ

下水道課工務2係

TEL (23)8712